

マイクロチップの普及推進に係る啓発ポスター作成事業者の公募について

令和5年8月1日

公益社団法人 日本獣医師会

1. 目的及び方法

装着が努力義務となっている犬猫の飼い主に対して、マイクロチップの装着・登録を推進することを目的とした啓発ポスターを作成する。作成は外部業者に委託するものとし、以下の点に留意して企画提案を受けるものとする。

委託先の選定にあたっては企画競争とし、提案力、デザイン力、価格を基に総合評価の上決定する。

2. 与件事項

(1) 内容

装着が努力義務となっている犬猫の飼い主に対して、マイクロチップの装着・登録を推進することを目的とした啓発ポスターを作成する。まだマイクロチップを装着していない犬猫の飼い主が、動物病院に来院した際やペットショップに来店した際に目にすることで、装着・登録を促すことを目的とする。

(2) 配布先対象者

動物病院（約8千か所を想定）あてに配布を行う。納品先は本会事務局、倉庫、発送会社、環境省など4か所程度を想定し、送料を見積り額に含めること。

(3) ポスター作成要件

作成サイズ：A3判

作成数：1万2千部

紙質：ポスターに適した紙質・厚さを提案すること

折り：発送会社納品分（約8千部を想定）は2つ折りで納品すること

(4) 作成にあたり留意する点

- ① マイクロチップの必要性を動物病院に来院した飼い主やペットショップに来店した飼い主に促進できるような啓発物とすること。
- ② 販売用の犬猫には装着・登録が義務付けられているため、販売の流通量が比較的少ない猫の飼い主を主なターゲットとすること。

- ③ 動物病院の待合室で目につくデザインとすること。
- ④ 納品された資材に使用されたデザイン等は、今後、環境省、日本獣医師会及び自治体等が行うマイクロチップ普及啓発において使用する可能性があることについて了承いただくこと。
- ⑤ 今回公募する啓発資材は、日本獣医師会が環境大臣指定登録機関としてマイクロチップの普及啓発の目的で使用するものである。

(5) スケジュール

令和5年8月 外部委託業者の公募、決定

令和5年9月 作成開始

令和5年10月 納品

(6) 公募について

令和5年8月10日（木）までに、提案書及び見積書を日本獣医師会あてに送付すること。結果については、8月18日（金）までに本会から応募者に対して通知するものとする。

【送付先】

公益社団法人日本獣医師会 担当：櫻井、中村

所在地 107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階

電話 03-3475-1601

メール infomc@nichiju.or.jp

(7) 質問等

本募集に関する質問等は、(6)の連絡先に提出すること。